

第五次国有林野施業実施計画書

第三次変更計画書

(香川森林計画区)

計画期間 [自 平成28年 4 月 1 日]
 [至 平成33年 3 月31日]

[変更年月 平成31年 3 月]

四 国 森 林 管 理 局

第五次国有林野施業実施計画書（香川森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- ① 林分状況等による、水源涵養タイプにおける施業群別面積及び上限伐採面積の変更。
- ② 分収林の見直しに伴う、主伐量、更新量、保育量の変更。
- ③ 密度調整が必要な林分の見直しによる間伐量の追加
- ④ 7月豪雨災害等により発生した崩壊地等の保全施設を施工し、また、密度調整が必要な保安林の整備を実施し、保安林機能を向上させるため。
- ⑤ 森林共同施業団地の協定面積を変更、追加。

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量。
 - （2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等
 - （3）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積
 - （4）伐採総量
 - （5）更新総量
 - （6）保育総量
- 4 治山に関する事項
- 8 その他必要な事項
 - （4）森林共同施業団地

※ 本計画書内の集計表に関して共通する注釈

単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施 業 群		林地面積	取扱いの内容	伐期齢
施 業 群	スギ分散伐区	13	育成単層林施業 5ha以下	45年
	ヒノキ分散伐区	<u>1,510</u>	〃 〃	50年
	ヒノキ長伐期	<u>1,359</u>	〃 〃	100年
	複 層 林	1,158	育成複層林施業 複層伐	80年
	その他複層林	40	育成複層林施業 択伐	定めない
	択 伐	1,889	天然生林施業	定めない
施業群設定外		16		
合 計		<u>5,985</u>		

注：施業群設定外は試験地等である。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施 業 群	上限伐採面積
スギ分散伐区	1
ヒノキ分散伐区	<u>151</u>
ヒノキ長伐期	<u>68</u>
複 層 林	145
その他複層林	定めない
択 伐	定めない

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合計
		主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ		—	—	—				
自然維持タイプ		—	—	—				
森林空間利用タイプ		—	—	—				
快適環境形成タイプ		—	—	—				
水源涵養 タイプ	スギ分散伐区	—	—	—				
	ヒノキ分散伐区	<u>54,483</u>	28,658 (263)	<u>83,141</u>				
	検 定 林	—	166 (1)	166				
	試 験 地	—	1,523 (11)	1,523				
	ヒノキ長伐期	—	<u>17,566</u> (153)	<u>17,566</u>				
	複 層 林	2,887	41,547 (362)	44,434				
	その他複層林	—	1,213 (11)	1,213				
	択 伐	—	7,750 (67)	7,750				
	計	<u>57,370</u>	<u>98,423</u> (867)	<u>155,793</u>				
合 計		<u>57,370</u>	<u>98,423</u> (867)	<u>155,793</u>	5,000	<u>160,793</u>	—	<u>160,793</u>
年 平 均		<u>11,826</u>	<u>20,165</u> (178)	<u>31,991</u>	1,000	<u>32,991</u>	—	<u>32,991</u>

注：（ ）は間伐面積である。

(再掲) 市町別内訳

(単位：m³)

市町名	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
高松市	<u>11,639</u>	<u>20,082</u>	<u>31,721</u>				
丸亀市	—	—	—				
坂出市	—	—	—				
観音寺市	<u>22,095</u>	25,124	<u>47,219</u>				
さぬき市	—	1,700	1,700				
東かがわ市	—	16,850	16,850				
三木町	—	5,855	5,855				
綾川町	3,139	8,057	11,196				
まんのう町	<u>20,497</u>	20,755	<u>41,252</u>				
計	<u>57,370</u>	<u>98,423</u>	<u>155,793</u>				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成	—	—	—	—	<u>108</u>	<u>108</u>
	複 層 林 造 成	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	<u>108</u>	<u>108</u>
天 然 更 新	天 然 下 種 第 1 類	—	—	—	—	—	—
	天 然 下 種 第 2 類	—	—	—	—	<u>4</u>	<u>4</u>
	ぼ う 芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	<u>4</u>	<u>4</u>
合 計					—	<u>111</u>	<u>111</u>

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	—	<u>215</u>	<u>215</u>
	つる切	—	—	—	—	1	1
	除 伐	—	—	<u>二</u>	—	18	18

4 治山に関する事項

位 置 (林班)	区 分	工 種	計 画 量
1、3、4、5、10、13、14、15、16、25、26、 29、30、31、 <u>32</u> 、34、 <u>42</u> 、 <u>43</u> 、 <u>55</u> 、56、5 8、61、62、65	保安林の整備	その他	<u>143.00</u> ha
		計	<u>143.00</u> ha
[10]、[13]、[30]、[34]、[42～43]、 [59]、[60]、[69～70]、[<u>79</u>]	保全施設	溪間工	<u>9</u> 箇所 (<u>54.30</u> ha)
[<u>5～6</u>]、[<u>12</u>]、[<u>25～26</u>]、[<u>42</u>]		<u>山腹工</u>	<u>4</u> 箇所 (<u>1.16</u> ha)
		計	11箇所 (<u>55.46</u> ha)
計	保安林の整備	その他	<u>143.00</u> ha
		計	<u>143.00</u> ha
	保全施設	溪間工	11箇所
		計	11箇所

注1：林班[]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。

(3) 森林共同施業団地

名 称	対象地 (林小班)		面積 (ha)	連携した施業 の内容	備 考
勝浦・太刀野地域の森林整備推進に関する協定	民	森林農地整備センター徳島水源林整備事務所契約地	87.60	間 伐 作業道開設 等	
	国	下福家国有林 58林班	89.80	間 伐 作業道開設 等	
東かがわ市・阿波市の地域森林整備推進に関する協定	民	森林農地整備センター徳島水源林整備事務所契約地 <u>千足県行造林地</u>	<u>122.56</u>	間 伐 作業道開設 等	
	国	清水・千足国有林	<u>227.57</u>	間 伐	
まんのう町・三好市・東みよし町地域の森林整備推進に関する協定	民	森林農地整備センター徳島水源林整備事務所契約地	106.79	間 伐 作業道開設 等	
	国	柞多尾国有林 62、63林班	354.85	間 伐 作業道開設 等	